

1 公立大学法人札幌市立大学の中間評価の方法

- (1) 中間評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
- (2) 項目別評価は、平成18～21事業年度における中期計画の次に掲げる事項（大項目）の進捗状況の確認又は評価を行う。
 - ① 大学の教育研究等の質の向上
 - ② 業務運営の改善及び効率化
 - ③ 財務内容の改善
 - ④ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供
 - ⑤ その他業務運営
- (3) 項目別評価に当たっては、まず、公立大学法人札幌市立大学から提出された中間評価業務実績報告書等を検証し、中期計画の記載小項目ごとの事業の進捗状況、平成21年度までの実施状況と判断理由等及び平成22・23年度の実施予定を確認し、評価委員会として意見があるものを大項目別に示す。
- (4) 全体評価は、項目別評価の結果等を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価を行う。

2 全体評価

公立大学法人札幌市立大学（以下「市立大学」という。）は、札幌市立高等専門学校（以下「高専」という）と札幌市立高等看護学院（以下「高看」という）の両校を母体として、より高度な教育研究に取り組むため、平成18年4月に開学した。環境問題や少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展に伴い、社会構造がますます複雑化する中で、学術研究の高度化、学際化とともに、高い資質と能力をもった職業人の養成に対する社会的な期待に応えるためだった。

教育研究上の理念として、デザイン学及び看護学は、人間を対象とした学問領域であることから「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」の2つを掲げている。

開学の経緯、教育研究上の理念を踏まえ、中期目標及び中期計画に掲げられている事項について、平成18事業年度から21事業年度の4年間の年度評価を振り返り、中間評価に係る業務実績報告書及びヒアリング等から中間評価を行った。その結果、業務全般にわたってほぼ順調に取り組まれており、現時点の達成状況は概ね満足できると判断される。

例えば、開学間もない大学であるにもかかわらず、受験者数、学生のアンケート結果、外部資金の獲得額、公開講座の開講数などの指標において劣るところがない。共通教育・学部の専門教育の両方に熱心に取り組んでいることは明らかである。広い視野を持つ人材育成に寄与していることは、教育G Pの獲得や厳しい就職環境における高い就職率などに表れている。また、札幌市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の指摘に対応して、シラバスの改善運動を精力的に行い、全国的に見てもモデル的なシラバス集をつくったことは特記に値する。

一方、4年間の年度評価や中間評価の結果、いくつかの課題が顕在化しているといえる。

公立大学としての市立大学は、大学の理念のひとつである、地域連携や地域貢献を常に求められている。市立大学としても地域連携研究センターを設置するなど、この点を十分意識して活動している点は高く評価しているが、今後は人的にも財政的にも厳しい

状況になることが予測される中、より一層の成果をあげるためにには、戦略的に取り組まれることを期待したい。

国際交流に関する事項の達成状況は、中間評価の時点では明らかに不十分である。平成22年度に大学院修士課程の設置、更に平成24年度には大学院博士後期課程を目指していることからも、今後積極的に取り組まれることを期待したい。

また、改善の成果をまとめ、外に向かってアピールする習慣が確立されているとは言い難く、そのための学内外の情報収集も不十分である。評価委員会から指摘されてから改善を行うまでワンテンポ遅れる場合が多くあった。評価委員会が改善の内容を大学からのヒアリングではじめて知ったというケースも少なからずあった。成果の示し方に習熟していないと、せっかく努力しても社会において実力が正しく評価されない恐れがあり、競争的環境では著しく不利になる。これから続く大学の「冬の時代」の中、大学を運営していくには、評価文化への高い適応力を身につけることは必須の条件である。

これに関連して、プログラム設計・運営（教務）や評価業務について知識と見識を持つ人材を計画的に育てていく必要があると感じた。この2つは現代の高等教育に固有の業務で、今まで以上に専門的な知識が必要になろう。教員については、委員会のローション方式だけで専門的知識を持った人材を育てることはむずかしい。職員については、プロパー職員への切り替えが一つのチャンスなので、専門職を養成する方向で検討すべきだろう。

また、国や地方自治体の一機関から独立行政法人となった国公立大学には、法人として経営力を身につけることが共通の課題といえる。経営にもっとも重要なのは、「人財」である。人材を育て「人財」にしていくための方策を講じていただきたい。

市立大学が知と創造の拠点として札幌の将来に大きな役割を果たすためには、以上の指摘を考慮した上で、適切な次期中期計画を持つ必要がある。そのための第一歩は、大学としての「強み」と「弱み」をきちんと自覚することであろう。その上で「強み」を生かすための中長期の戦略を立て、他に先んじて実行し、その成果を積極的に社会に発信しなければならない。また、弱点については、率直にデータを示して具体的な改善の計画を立て、実行することが求められている。

市立大学にとって必須の事項は、1) デザイン学部と看護学部の2学部編成を生かしたユニークな教育戦略、2) 外国人留学生を獲得するための海外戦略、3) 社会に発信するための広報戦略の3つであろう。

次期中期計画は、第1期にくらべてより具体的で重点的でなければならない。教育・研究・経営のそれぞれについて、「何を」「どのように」「誰が」「どこまで」実施するかを見通して計画を立てていただきたい。計画の段階で、期待される成果を具体的に想定して、何を指標としてどのように達成度を測るかまで考えておけば、自己点検をより効果的に行うことができる。

適切な中期計画を作ることにより、市立大学は主体的に、自分の問題として将来計画に取組み、評価委員会の意見を「利用」しながら、効果的に計画を進めて行けると思う。

今後、18歳人口は減少の一途をたどる、大学にとって極めて厳しい環境である。社会情勢の変化を十分捉え、現中期目標のより高次の達成を実現し、平成24年度からの次期中期目標・中期計画では、より市立大学の個性を発揮できるものとしていくために、理事長のリーダーシップの下これまで以上に積極的に大学運営を進めていくことを期待する。

3－1 教育研究等の質の向上に関する項目別評価

(1) 4年間の実績のうち注目される取組

ア 教育に関する目標

- ・ デザイン学部と看護学部という、ユニークな2学部体制をとる市立大学では、専門分野に求められる知識・技術等の体系的教育については、中期計画以上の成果を挙げている。このことは、新設大学で学年進行中であるにもかかわらず、文部科学省の教育G Pを獲得した点にも反映されている。さらなる充実を期待したい。(項目番号1)
- ・ 「幅広い職業人の育成」という中期目標に対して、インターンシップ、実習、ワークショップなど多様な機会をもうけて、実践的な能力の育成につとめている点は評価できる。(項目番号2)
- ・ 卒業生及び就職先に対してアンケートを実施するなど、きめ細かな情報収集を行っており、それらの調査データを基に教育の成果・効果の検証を行うことにより、教育の改善、充実に資することが期待できる。(項目番号4)
- ・ 共通教育の位置づけを明確にして、各科目の到達目標をシラバスに明記している。「学部連携演習」では2学部合同で授業を行い大学の特色を出した。「スタートアップ演習」では、両学部の学生が混在する小グループで討論を重ね、個々のテーマに基づいた現地調査を実施し、効果をあげている。(項目番号10、11、12、18)
- ・ デザイン学部で学外実習A及び学外実習Bを開講し、学生の就業体験機会の提供につとめていることは評価できる。看護学部で医療機関等での実習を一年次から段階的・体系的に実施していることは評価できる。(項目番号20)
- ・ 大学の規則に定められた成績評価基準に基づき、各科目の責任者が個々の授業科目における成績評価の方法を検討して、シラバスにおいて「到達目標」と「成績評価基準」をリンクさせ、成績評価方法を数値化できるようにしている。成績評価基準を学生生活ハンドブックに明示するとともに、個々の授業科目の基準をホームページで公開した。また、大学としてシラバス作成マニュアルを教務・学生委員会で検討・作成し、教員全員に示した。(項目番号23、30、31、32)
- ・ FD委員会を中心にFD活動が活発に行われたことは評価できる。例えば学生

による授業評価アンケートの回収率を高めるため、web方式からマークシート方式に切り替えたことや教員相互の授業参観の実施等は、具体的な成果として指摘できる。(項目番号 40)

イ 研究に関する目標

- ・ デザイン学部は地元企業や行政等と連携して、都市機能・景観の向上を目指した取組みや、地域ブランドを支援する取組みを行った。(項目番号 76)
- ・ 両学部の連携によるユニバーサルデザインの視点に立った都市整備基盤や医療・福祉分野を対象とするデザイン研究に取組み、市民の豊かな生活や健康づくりに貢献した。(項目番号 77)
- ・ 看護学部は認定看護管理者のサードレベル教育機関の認定を全国で4番目に受け、現職の看護管理者への教育を実施している。(項目番号 78)

(2) 中期目標の達成に向け、今後取組の強化を期待する事項

ア 教育に関する目標

- ・ 他大学との単位互換制度については、基本的なスタンスや大まかな方針さえ決まっていない。次期中期計画に入るかどうかも含めて、その意義に立ち戻って検討し、整備するための条件を明らかにする必要がある。(項目番号 13)
- ・ FD活動に対する取組み状況が学部によりやや異なるので、今後、全学的な活動のみならず、部局におけるFD活動のさらなる深化を期待したい。
また、全学的なFD活動の成果が、担当者の交代により中断されることなく、スムーズに引き継がれることを期待したい。例えば、キャップ制、セメスター制や成績評価など大学教育制度にかかる基本的知識や意義に対する理解が不十分な教員もみうけられたので、FD活動を通じて、こうした基本的な知識や意義が全教員間に共有されることを期待したい。(項目番号 24)
- ・ 特に、学期ごとのキャップ制度については、早急に導入する方向で検討して欲しい。(項目番号 27)

イ 研究に関する目標

- ・ 科学研究費の採択数はそれなりに推移しているが、デザイン学部において申請

する教員の割合が低いままにとどまっている。(項目番号 65)

- ・ 地域連携研究センターを中心に地域との連携が進められてきた。今後は連携対象や連携内容について焦点をしぼって重点化し、戦略的に活動することにより、地域連携の具体的な成果をあげることを期待したい。(項目番号 75)
- ・ サテライトキャンパスの利用を含めて、地元の産業界とのリエゾンが格段に強化されたと判断できる根拠が示されていない。(項目番号 75)

ウ 地域貢献等に関する目標

- ・ 教育における実質的な大学間ネットワークを構築し、市立大学の教育課程の補完を行っていただきたい。(項目番号 89)
- ・ 海外の交流提携校を中心に短期留学からでも留学生の受け入れ、市立大生の派遣を実施していただきたい。(項目番号 91、95)
- ・ 大学院を中心に留学生の受入れをすすめていくことなので、今後に期待をしている。(項目番号 95、96)

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 毎年度、「スタートアップ演習」や「学部連携演習」など、グループワークを伴う授業科目のアウトカム評価が適切であるかどうか外形的には判断できないことを指摘し続けてきた。ほとんど唯一の判断材料である成績分布を見ると A 評価が多すぎて、高等教育にふさわしい「卓越性」の評価がなされていないのではないかという疑いが生じた。本質的に卓越性の評価がむずかしいのであれば、合否だけの判断をする「パス・ノンパス」制度の導入を考えるべきである。なお、これとは別に、学生の申請によって GPA 適用除外科目が選択できる、いわゆる「パス・ノンパス」申請ができるようにしないと、学生が成績だけにこだわって科目選択の幅が狭くなるという弊害が指摘されている。(項目番号 10、14)
- ・ 授業支援のための e ラーニングへの取組みは、「遠隔授業」という中期計画に書かれているキーワードにこだわったため、大学全体としては大幅に遅れた。特にデザイン学部においては実態を調査することから始めて、早急に具体的な成果を示す必要がある。(項目番号 17)
- ・ FD活動は、継続して実施していく部分と新たな動きに対応して変化する部分が

ある。FD関連の全国的な研究会等へ積極的に参加して、基礎的な知識を確認する一方で、新たな動きについても把握するよう努めてほしい。例えばeラーニングは単に遠隔教育を意味せず、学生の自主学習の補助的機能が大きくなっている。こうした動向をふまえて、さらなる改善を期待したい。**(項目番号 45)**

- ・ 18歳人口が減少するなか、今後優秀な学生を獲得していくには、まずは多数の志願者数を確保することが不可欠である。そのためには札幌市内や北海道内の高校や高校生に札幌市立大学の存在、特色を認知してもらう取組みをもっと実行すべきである。

(項目番号 5、87)

3－2 業務運営の改善及び効率化に関する項目別評価

(1) 4年間の実績のうち注目される取組

- 専門性の高い事務局職員を確保していくために、札幌市からの派遣職員を毎年度、プロパー職員に切り替えており、平成21年度には中期計画の目標数値を達成し、その後もプロパー職員に切り替えを進めている。**(項目番号 110)**

(2) 中期目標の達成に向け、今後取組の強化を期待する事項

- 教員の業績評価制度については、計画より1年遅れで導入となり、進捗状況について外形的評価ができるだけの材料が示されなかつた。評価委員会では、教員評価制度の弊害の可能性も含めて取り上げてきたが、市立大学は評価委員会に対して制度実施における課題を明らかにしようとはしなかつた。この件については、市立大学の責任において期限厳守を念頭に進行管理を行い、教員の活動にどのような影響を与えるかをモニターしつつ、逐次その結果を評価委員会に報告すべきである。

(項目番号 73)

- 教員組織については、開学前に想定した人数、職位構成とは差異が生じている。学部完成年次には、教員組織を完成させる計画であったが、未だ完成していない。当初の採用計画を検証し、市立大学の規模に応じた適正な教員組織を検討すべきである。**(項目番号 35、120)**
- 組織共通の課題として、諸活動が活発になることに比例して間接的な業務が増加していくといった傾向がある。その中で、事務改善を行い、効率的な組織運営を進め、組織力を向上させていく必要ある。現在の事務局では、平成21事業年度評価で指摘したとおり膨大な超過勤務が生じており、事務改善をすることは喫緊の課題である。**(項目番号 120)**

そのための取組みを列記するので参考にすること。

- 現状の業務を把握するために、事務局職員に1カ月単位の時間帯ごとの業務内容を全て克明に記載させ、管理者、事務局責任者等が分析を行い、業務改善を進める。
- 時間外勤務の事前申請を徹底する。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 平成20年度予算より、予算編成方針を策定しているが、例年ほぼ同じ内容となっており、方針が重点的な予算配分に資するのか疑問がある。予算編成方針の中で重点的に配分するものを明確にし、固定費が年々増加している厳しい財政状況のなかでも、数パーセントの変動費を活用してメリハリのある予算配分を行うことを期待する。(項目番号101)
- ・ マネジメントサイクルの徹底については、評価委員会からの指摘に対応し、少しずつ考え方が浸透しつつある。四半期ごとのマネジメントサイクルの対象については、選別をしているとの説明があったが、一定の選択基準を作り、対象を選定することが望ましいと考える。(項目番号107)

対象の選定にあたっては、以下の選択基準により、選定することを例示する。

- 年間管理又は半期管理では計画の完遂が困難な項目
- 年度評価及び中期計画自己評価でⅡ評価となっている項目
- 年度評価でⅢ評価としているが、評価委員会から指摘を受けた項目 等
- ・ 国公立大学の法人化により、大学経営の責任が明確になった。そのため、法人化後の大学事務局は、専門性を有する職員の育成が重要となっている。学内外のSD研修等の活用に加え、組織の活性化、職員のキャリアアップを図るために他大学事務局と人事交流を実施するなど、新たな手法を取り入れて組織運営、職員の育成をしていくことを期待する。(項目番号115)

3－3 財務内容の改善に関する項目別評価

(1) 4年間の実績のうち注目される取組

- ・ 監査については、内部監査、監査法人による外部監査、監事監査の三者の監査が、監査計画段階から連携し、合理的に行われている。(項目番号 129)

(2) 中期目標の達成に向け、今後取組の強化を期待する事項

- ・ 中期目標の達成に向け、特に指摘すべき点はない。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 政府の平成23年度大学関係予算案は、厳しい財政状況の中、科学研究費補助金が大幅に増加している。市立大学としても、より多くの科学研究費補助金等の競争的資金を獲得し、研究費の充実及び補助対象となる間接的経費により事務費の確保に努めていただきたい。(項目番号 128)

3－4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する項目別評価

(1) 4年間の実績のうち注目される取組

- ・ 毎年度、大学の教育研究や運営等については、自己点検・評価委員会を設置し、認証評価に向け業務にかかる進捗状況の評価を実施し、改善に資している。（項目番号 138、139、140）

(2) 中期目標の達成に向け、今後取組の強化を期待する事項

- ・中期目標の達成に向け、特に指摘すべき点はない。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 公開講座に関しては、講座数の増加より、「質」の充実を図り、市民に還元していくといった方針は、市立大学の戦略として賛同はするが、年度計画策定時に開催回数、受講者数の目標は設定すべきと考える。また、「質」の成果指標を早急に設定する必要がある。（項目番号 143）

3－5 その他業務運営に関する項目別評価

(1) 4年間の実績のうち注目される取組

- ・ 開学後、併存していた高専（専攻科は平成22年度末閉校）と高看の教育及び研究施設の転用をスムーズに行い、大学施設として活用している。
また、大学院修士課程の設置にあたり、大学院関連の施設・設備を整備した。（項目番号145）

(2) 中期目標の達成に向け、今後取組の強化を期待する事項

- ・ 中期目標の達成に向け、特に指摘すべき点はない。

(3) 評価委員会からの意見等

- ・ 平成20年度に「札幌市立大学施設保全計画」を策定しており、その実行にあたって「検討システム」を構築していくとの説明を受けていた（平成20事業年度評価時の文書回答）が、その後の動きが全く見られない。次期中期計画には、修繕計画も含まれてくることから、早急に検討システムを構築することを期待する。（項目番号146）
- ・ 環境に対する取組みは、今後も積極的に実施していく必要があることから、次期中期計画には、環境負荷軽減の目標値を設定し、それに向けた年度計画を策定し取り組むことを期待する。（項目番号150、151）
- ・ 中期計画全体に共通する意見であるが、項目数が多く、重複した計画も多くあり、次期中期計画策定時には整理が必要である。また、「検討する」などの評価が困難な表現も多々あり、成果を目指すための具体的な措置や達成時期等の記載を次期中期計画では期待する。